

市民総合体育館建設に関する特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年7月22日(月)午前10時開議

2. 場 所 第3・4委員会室

3. 出席委員
 委員長 小田 桐 仙
 副委員長 伊 藤 實
 委 員 加 藤 啓 子
 " 楠 山 栄 子
 " 中 川 弘
 " 坂 卷 忠 志
 " 松 尾 澄 子
 " 青 野 直

4. 欠席委員 な し

6. 傍聴議員
 宮 田 一 成
 笠 原 久 恵
 西 川 誠 之
 斉 藤 真 理
 森 亮 二
 酒 井 睦 夫

7. 出席理事者
 市 長 井 崎 義 治
 副 市 長 石 原 重 雄
 総合政策部長 水 代 富 雄
 財政部長 加 茂 満
 市民生活部長 井 上 透
 都市整備部長 千 葉 正 由 紀
 生涯学習部長 直 井 英 樹

総合政策部次長
 (兼企画政策課長) 山 田 聡
 財政部次長
 (兼財政調整課長) 安 井 彰
 健康福祉部次長
 (兼健康増進課長) 河 原 智 明
 都市整備部次長
 (兼まちづくり
 推進課長) 齋 藤 一 男
 みどりの課長 天 川 一 典
 みどりの課長
 (兼総合体育館
 建設推進室長) 石 川 東 一
 教育総務課長 武 田 淳
 生涯学習部次長
 (兼生涯学習課長) 戸 部 孝 彰

8. 出席事務局員
 事務局 長 倉 田 繁 夫
 次 長 矢 口 道 夫
 主 事 梅 田 和 秀
 主 事 岩 村 浩 太 郎

9. 協議事項
 (1) 今後の委員会運営について
 (2) 計画内容について
 (3) その他

開会 午前10時02分

小田桐仙委員長 それでは、開会をいたします。

本日の出席を御報告をいたします。ただいまのところ、出席委員全員であります。よって、定数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告します。

まず、今後の委員会の運営について議題といたします。

お手元に各委員から御提出いただいたものを集約したものと運営方針に関するもの、執行部へ要請するもの、本特別委員会として実施するものの3項目に分けたものを配付させていただいております。

まず、協議の方法ですが、各委員から御提出いただいたものを御説明をしていただいた後、それぞれの項目ごとに分けて協議をしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 それでは、各委員から御説明をお願いをしたいと思います。

それでは、まず流政会のほうからでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 お願いします。

青野委員。

青野直委員 流政会は、私と坂巻委員で提出をいたしました。

まず、1つは先進地の視察の問題です。特に時間もなことを考慮いたしまして、印西市を視察をしたいということで出させていただきました。その理由は、流山市と印西市の規模がほぼ同規模であるということです。特に建築面積では、本市の場合は約7,500平方メートル、印西市は7,730平方メートル。延べ床面積は、本市が1万95平米、印西市は9,135平米。そして、一番重要視をしておりましたのは、建設費の問題等についても本市の場合は約42億4,000万円、印西市は38億2,800万円。これを平米単価に直しますと、41万9,000円が印西市、本市の場合は約42万円ということで、印西市を短時間のうちに視察をしたいということで視察地を挙げさせていただきました。その中でも特に視察をしたいと思っておりましたのは、議会と執行部との関係でどのような議論がされたのか、それから市民合意の問題、そして財政負担、こういうところを重要視をして視察をしたいと考えたからであります。

次に、2つ目の財政運営についてですけれども、これは自治基本条例の第23条を何としても遵守をしていきたいと、こういうようなことから財政運営についても研究課題にさせていただきました。

以上です。

小田桐仙委員長 それでは、誠和会さん、お願いします。

中川委員。

中川弘委員 まず、行政視察ということで、これは我々ももう実際に行っているのですけれども、塩

尻市、ここは建設計画そのものについては建設するというところで市民合意ができているところなのですけれども、ただやはりその実現手法ということについて問題があるということで、実は現在建設が凍結されている事例、建設を凍結をして市民投票と意見集約をしているということで挙げさせていただきました。

あとは門真市、一応これは新総合体育館基本構想ということで、流山市の場合、運動公園の中に位置づけられているということで、全体計画をきっちりつくって検討しているということで、当然体育館だけつくればいいのかという問題ではありませんので、そういったところから見て参考になるのではないかと判断をしています。墨田区総合体育館、これはかつてはやったPFIなのですけれども、今回PFIのピの字も聞こえてこない中で、なぜ今回PFIが採用されないのか、PFIを利用してどういう問題があったのか等々ということで視察を想定しております。

あと八王子市、これは自治体規模がほぼ似ているということと、先ほどの塩尻市と方向がほぼ同じということで、事例として参考になるということで挙げさせていただきました。

参考人招致、これは運動公園ですとか、自治体の体育館建設等でそういう整備計画、基本的な基本計画について詳しい経験を持つ設計事務所に意見を聞きたいと。流山市の場合、駅前に市民総合体育館をつくるというのは非常に例としては極めて珍しい例なので、その珍しい例がどういうふうに影響あるのかということ率直に意見を聞きたいというふうに考えています。この参考人招致ということの中には、一応さらには今回の体育館建設で活動のフィールドが取り上げられてしまうサッカーだとか陸上、こういった人たちからも純粋に意見を伺いたいというふうに考えています。

次に、執行部ヒアリング。執行部は、当初体育館の建設はURでなければならないのだという説明をしてきたものが、URでなくてもいいというふうに変ってきているということは、我々としては一体何を信じて審査をすれば、検討していけばいいのかということで、そのあたりの変更になってきた経緯を徹底して執行部から説明をいただきたい。なぜ変えられるはずのものを変えられないと当初言い張ったのか、執行部が。その部分についても意見を聞きたいということで挙げさせていただきます。

以上です。

小田桐仙委員長 それでは、市民クラブさん、お願いします。

楠山委員。

楠山栄子委員 おはようございます。一番最初に行政視察なのですけれども、これは全く流政会と同じで、建築面積、それからいろいろ類似点がありますので、印西市の視察を希望しております。ただ、余りに時間がかかるようでしたらば、余り強くは希望していないということです。最後にスピード感を持った運営に努めると書いてあるのですけれども、今回はかなりきついスケジュールになっていると思っておりますので、個々に印西市を視察するという形でも私たちはいいかなと思っております。

それから、行政の説明なのですけれども、財政への影響と書かせていただきましたけれども、施行がされると交付金が減額されるという問題点があります。減額されないように、交付金を最大限に生かすために、いつまでに、どのようなことが行われたいといけないのか、具体的にそのスケジュールを知りたいと思っております。執行部にその説明をお願いしたいと思います。例えば9月議会までに何が必要であるか。つまり交付金を最大限に生かすためには、9月議会までに何が必要であるか、12月議会までには何が必要であるのか、そういう具体的なスケジュールを教えてくださいと思います。

以上です。

小田桐仙委員長 それでは、公明党さん、お願いします。

松尾委員。

松尾澄子委員 私どもは、公聴会の実施ということで、市民の意見を広く直接聞くため、またその過程を広く市民に周知するためということでもありますけれども、ただし工事とか手続が必要なために、開催までにこの公聴人制度は非常に時間がかかるということもありますので、公聴会よりも簡単な手続で制度を活用することができる参考人招致ということでも構わないと思っております。第三者的な立場から今後の維持管理、運営まで含めた意見が聞けたらいいかなというふうに思っております。専門家の意見を聴取することで、議論は非常に必要だと思っておりますので、この参考人制度を積極的に活用していくべきというふうに思っております。

以上です。

小田桐仙委員長 では、共産党からは項目だけ、行政視察と市民アンケート、参考人質疑と書きましたが、参考人招致でもいいのかなと思っております。

あと、会議は政策的な違いがいろいろあると思うのですけれども、そればかり議論していても仕方がないので、きちんと行政資料をもとに、いただいた行政側の出されている説明の大きな章に分けて議論、協議をするということと、必要な資料については可能な限り提出を求めると。あと、各会派の政策的な違いはあるわけですが、それを違ひだけに固執をするのではなくて、議会全会一致で特別委員会を立ち上げたという経緯を考えて十分な協議や調査、論議をするということかなと。あと、会議時間を2時間として集中的に、効率的に運営すると。自由討議も随時実施をして、議員間の政策的な議論を深めるということかなというふうに考えています。

それでは、まず初めに、もう一枚めくっていただくと運営方針に関するもの、執行部に要望するもの、特別委員会として実施するものと、それぞれこちらで分けさせていただきました。

それで、運営方針に関するものから議論をさせていただければと思っております。

まず、委員の方の御意見とかありましたらお聞きをしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

青野委員。

青野直委員 特別委員会の運営方針ということですから、非常に大事なことでございますので、発言をさせていただきますけれども、特別委員会が設置をされた経過というものがあるわけですね。その経過を踏まえて6月の13日に特別委員会が設置をされて、その委員会に付託をされたメンバーは調査研究ということですね。この調査研究には3項目あるわけですね。それで、特に私は調査研究ですから、随時時間が当局のほうもせっぱ詰まってきたということ、そしてタウンミーティングを開催しているという状況を踏まえると、ある程度時間を切らなければよくないだろうというように思っているのです。時間を切ることがどうしても難しいということであれば、次どういう方法があるのか。例えば市長から特別委員会でこの件をぜひ協議していただきたいと。それは、例を挙げれば、7月の2日に調査委託料の2,200万円を採決をしていただいたわけですね。そういうようなことをしてこの体育館を進めていかないと、国の交付金の問題だとか、あるいは対外的な流山市の信用度の問題だとか、非常にせっぱ詰まった状況に追い込まれると思いますので、ある程度私は期限を切ってこの基本方針を実行していったらいいのかなと、こういう意見を持っています。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 私も流政会の青野委員に賛成なのですが、いずれにしても交付金が減額になったり、国との信頼関係が失われてしまうということがまず流山市にとって一番の問題になってきますので、本当にお尻を決めていただいて、このときまでにはやらないとということ、私たちは説明不足ということでこの委員会を立ち上げたと思っておりますので、まず説明をしていただいて、それをクリアにしていくということをしていかなければならないと思っております。ですので、期日を決めて、余りだらだらやらずにスピード感持ってやっていただきたいと思っております。

小田桐仙委員長 楠山委員。

楠山栄子委員 私もできるだけ早くスピード感を持って進めていただきたいのですけれども、今回は予算が通っているということ、全委員が確認をしていただきたいと思うのです。予算の範囲外のこと、もう済んだことだということ、再確認していただいて、通っている予算の範囲内の中で議論を集約させていただきたいと思っております。

以上です。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 今予算が通っているからいいのだという意見ございましたけれども、我々はこれまでの井崎市長の事業の進め方、なし崩し的に期限を人質にとってやるやり方そのものに非常に大きな問題がある。その結果、現在問題になってくる財政の問題、ここの問題で皆さんも御承知のとおり、3カ月ごとに並行して行われている小中学校併設校10億円ずつ建設費増えているのです。ですから、そういう意味で財政の面まで含めて、やはり場合によっては根本のところまで立ち戻って考えるべきだろうと。ただし、だからといって2年も3年もかけてやるべき問題かという、そうではない

と思いますので、特にこの問題につきましてもは体育館を直接利用される方と日ごろ体育館をまず利用されない方々、こういった方々の意見をきっちり集約をして、市としてこれだけの借金をしているのだという判断を純粋に議論をしていくべきではないかと思っています。

以上です。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 私タウンミーティングに出させていただいたのですけれども、その中では、以前にも説明がありましたけれども、本当に体育館の狭あい化だとか、老朽化だとか、いろいろ課題はたくさんあると思います、これは今の体育館に限らず。ただ、それは後から幾らでもつけられるというところもありまして、実際は財政というところが一番大きな問題だと思うのですけれども、なぜ体育館と小中学校併設校を同時期にやらなければならないのかというところが財政負担が非常に大きいというところが問題だと思うのですけれども、それをたどっていくと必ず小中学校併設校がまた用地取得というのですか、その費用が取得事業として出るということで、この交付金ですね、その辺の関係と小中学校併設校とこの体育館が本当に密接な関係を持って今に至っているというところが大きな問題だと思うのですけれども、そこをどの時期に体育館が、小中学校併設校と全く同じ時期に市として交付金を得るために上がってきたのか、その辺がちょっと私には不透明なところがありまして、結局財政は大事なだけけれども、一緒にかかわっているから体育館もというところに行き着くのだろうと思うのです。そこが一番の問題点になっているのではないかなと思うのですけれども。

ただ振り返ると、本当に3月議会が当初予算が通るかどうかということも、一部新聞ではもう否決の見通しなんてはっきり出てしまいましたけれども、そのぐらいに緊迫した、いまだかつてない流山市の当初予算の3月議会だったわけですけれども、その時点で市長のほうから市民総合体育館の建て替え事業に関する議会への説明のあり方、合意形成の問題であると認識しているということで、ついては平成25年度予算の執行に当たり、市民総合体育館建て替え事業については事業の執行を当面見合わせることにしましたという異例の発言があったわけです。それで当初予算が通ったわけですけれども、この発言の当面見合わせるという、このところの市長の考えというものを私はもう一回確認をしたいなという感じがするのです。その見合わせる間に二元代表制のもとで合意形成を図るためにこういう協議の場を持っていただくという形に議会も執行部のほうもなったわけですけれども、先日のタウンミーティングを聞いておきますと、本当にこういう場を持って議論をしておくらせている議会のほうにちょっと問題があるような印象を受けた執行部の説明の仕方なので、けれども、ちょっとその辺がとって確認を再度したいなという考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

小田桐仙委員長 各委員にお願ひがあります。

意見は言うのですけれども、一応事前に皆さんに会議の運営とか、この委員会としてやるべきこ

ととかということを出させていただいているのです。今出した中でも各会派の体育館に対する対応というか、問題意識とか、そういうものはいろいろ違うと思うということは認識されていると思うのです。

このペーパーに戻りたいと思うのですけれども、私のほうからは要するにそういう違いは違いとしてあるから、だから十分青野委員が言われた調査研究という特別委員会の役割を發揮すると、そこをまず確認し合わないといけないのではないかなというふうに思うのです。①、②を提案をさせていただいて、違いに固執していると、本当のこの特別委員会でやるべき体育館についての調査研究に入れられないことになるので、そういう点では運営の方針の中で今言われた中でこの5つの項目については皆さんについてどうのお考えかということが議論にならないと全然かみ合わない議論になってしまうと思うのです。

もう少し言うと、⑤のスピード感を持った運営に努めるのは私もそうだなと思うのですけれども、先ほど誠和会さんのほうで2年も3年もとは考えていないけれども、要するに1カ月、2カ月で結論出るものではないみたいなことだと思うのですけれども、そういうことから考えると、皆さんのところでの違いも含めて5つの運営方針に関するものについては何か異論があればお聞きをして、これでいいということであれば確認をしようということかなと思うのですけれども、いかがですか。

中川委員。

中川弘委員 基本的には、それぞれの議員、会派が異なった意見がある。これは、やっぱり異なった意見は尊重はしなくてはいけないと、合意するかどうかは別ですけれども。尊重しなくてはいけないとは思いますが、進め方ということに関していえば、委員長が御提案していただいた形によろしいかと思えます。ただ、1つだけやっておくべきかなと思うのは、数の理論で押し切ることを余りやってしまうと、結果として好ましくないことになりかねないので、その点だけは御留意をいただきたいと。

以上です。

小田桐仙委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 あと、もう一回加藤委員にお願ひがあるのですが、説明不足だから特別委員会立ち上げたのではないのです。要するに執行部から十分説明だけでなく、議会としてもしっかり深めると、委員同士で。それは、自分の会派の政策をしっかり深めていただければいいと思うのですけれども、その点だけお願ひをしたいということです。

あと、視察についても、これは楠山委員がおっしゃられたのですけれども、個々に行っている要するに委員会としての深めにはならないので、後で議論はしますけれども、お願ひをしたいと思います。

それでは、まず運営方針に関するものについてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 わかりました。

あと、期限を切ったということで青野委員から御指摘がありました。また、市民クラブさんから具体的に9月議会までに何やらなければいけないのかというのをもう少し説明を受けたいという話があったとは思うのですけれども、そういう点で期限についてはどのように皆さん委員としてはお考えかというのをお聞きしておかなければいけないと思うのです。青野委員先ほど言ったので、いいです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 いや、具体的に期限言っていたらだけば。

青野委員。

青野直委員 私は、期限をとというのは、もう既に社会資本整備総合交付金ということで内示を受けているということなのです。それからあと、せっぱ詰まったとはいうものの、この体育館構想は平成21年、議会の一般質問に対して答弁を市長がして、そして今後実施計画にのせていきますと。もう4年経過してきているわけ。だから、そういう意味では私はもう交付金も内示を受けている、パッケージで。小中学校併設校と体育館でパッケージで交付金が来ている以上、これ以上延ばしていくと交付金がだめになるということを私が心配しているわけです。だから、期限を切ってくださいと。

小田桐仙委員長 だから、期限を切るか切らない、いつごろかという具体的にあればお答えください。

青野委員。

青野直委員 いつごろかという具体的になれば、私が耳にしている限りでは、今回も二千二百何十万円の委託料の執行を認めた。そして、あと残されているものもあるわけです。それからあと、消費税だって5%から8%になるような国の動き等見ていると、恐らく9月議会でもまたこの体育館絡みの問題が補正予算として出てくるだろうと。そうすると、あとは12月は工事請負の議案として出てくると。そういうことを考えると、私は早急に結論を出さなければいけない。少なくとも8月末ごろまでには出さなければいけないだろうという私の認識です、それは。

小田桐仙委員長 期限についてお願いします。

加藤委員。

加藤啓子委員 私たちも3月にこれを執行していたら消費税は5%のままですけれども、今時点で8%にやらざるを得ないということになっていますので、それだけでもすごくおくらせた責任というのはあると思っています。それで、労務単価も上がりますし、資材も上がる予定になっていると聞いていますので、もう早ければ早いほど私はいいと思っていますので、9月議会のときにはきちんと結論を出していただきたいというふうに考えます。

小田桐仙委員長 では、中川委員。

中川弘委員 私どものストレートな感覚で言うと、事業として当面見合わせるというと、やっぱり最低でも半年、通常感覚だと1年だというふうに考えています。

小田桐仙委員長 期限についてですが、8月、9月、半年、年内という話があるわけですが、今ここで期限の議論をまた深めるか、それともそのことを認識をして今後の委員会の開催日程も含めて決めていかなければいけないので、それについてはどんなふうに考えますか。

坂巻委員。

坂巻忠志委員 先ほど加藤委員から説明の中で、財政への影響、その他の1項目からいつまで、どのような、それは交付金絡みのことが一番大きいのだと思うのです。青野委員もそのようなこと申し上げた。議員ですから、これはわかっているのです。あえて言いません。先ほど委員長が言ったように、反対もあったり、温度差があるのはわかっていますから。ですが、そうするときちっとそういうものを皆さんそれぞれの会派がヒアリングを受けたりなんなりしてある程度は深めていると思うのだけれども、もう一度では皆さんで、その交付金があるのです。内示も受けているので、これをではペアにしてまでいついつですか、いや、そうではないでしょうという議論になるのだと思う。そのためには、委員長が言っているように説明をしっかりとさせて、加藤委員からも説明の要求が出ているのだから、やらざるを得、それは1つずつ今まで出てきたものを整理して説明を受けるものは説明する、視察するものは視察するというで一つ一つ深めていくしかないのではないですか。

小田桐仙委員長 今坂巻委員が御指摘いただいた、お尻を今ここで議論することは大事なのですが、一つ一つ確認していくと、その作業をしっかりと会議で決めて一つ一つスピード感を持ってやるということでもよろしいですか。

では、加藤委員。

加藤啓子委員 まず、その説明を、執行部のほうから期日をどれぐらいにしないと、どれぐらいの財政的な影響があるのかというのをまずみんなで共通認識しなくてはいけないので、一番最初にその説明から入っていただきたいなと思います。

小田桐仙委員長 そのことも含めてきちんとやるということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 では次に、執行部への要望するものですが、これについてもそれぞれの会派で言われた中身があるので、これもきちんと説明を受けるということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 あと、特別委員会として実施するものですが、まず各会派で共通しているのが視察なのですが、視察場所については別途議論するにしても、視察すると、先進市を。印西市になるのか、ちょっと遠くまで足運ぶのかはあるのでしょうか、視察するというでよろしいですか。それで、他市を参考にして流山市の政策を深めるということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 あと、参考人招致と市民アンケート、公聴会なのですが、これについては時間もかかるという御指摘もありましたけれども、皆さんのほうでどんなふうにお考えでしょうか。もし可能な限りできるものはやろうということで、時間との関係で公聴会にすごく時間をとってしまって、特別委員会としての議論が深まらなければ意味がないのですけれども、きちんと時間に、委員会のスケジュールにのせつつ市民から声を聞くということでもよろしいですか。

どうぞ、青野委員。

青野直委員 非常に大事なことですから、調査研究の中で議会基本条例に基づいて市民の意見を聞くということは、私は尊重しなければいけないと思うのです。しかし、そのことによってずるずる、ずるずる時間がかかるということについては私は避けるべきだと。だから、基本条例に基づいてしっかり期限内にできるものはやっていくと。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 調査研究ってすごく漠然としていて、ただやはり委員会というのは最終的なゴールの目的というのを共通認識で決めておかないと、いろんなところに波及してしまうと思うのです。流山市にとって、やっぱり財政の問題が一番大事ですから、その部分を考えながら運営をするためには、例えば議員定数につきましてはもうお尻が決まっているわけですよね。それで前に対してのスケジュールをつくっていると思うのです。なるべく早くどういう影響があるかというのを、私と楠山委員が言っていますが、説明を受けた上でお尻を決めて、それから前にこういうスケジュールで、その中で公聴会とか参考人招致ができるならやるという形にさせていただきたいと思います。だから、それをやっていることによってお尻が延びて財政が流山市にとって悪くなるという結論は出たくないのも、もちろんいろいろやりたいと思います。参考人招致も公聴会もやりたいですけれども、それがメインではないと私は思っています。

小田桐仙委員長 では、中川委員。

中川弘委員 財政、財政と意見が出ていますけれども、実は流山市は体育館のほかにも起債、要するに借金をしてまでもやっていかなければいけない事業で、計画にのっていないものが相当数あるのです。これは、市長が約束している小中学校併設校との格差是正のための小中学校の改修費用あるいは10年前に稼働を始めた焼却施設、この焼却施設もあと10年で耐用年数切れてくるわけですよね。そうすると、体育館の返済をしているときにまた借金しなくてはならないわけですよね。そうしたときに財政のことをおっしゃるのであれば、私はやはりそこまで含めたトータルのフレームをしっかり執行部が示した上で大丈夫なのだという説明をしていただく必要があるというふうに考えています。その上でこの期限でやりますというのだったら、納得した上でやるのだったら多少、時間がないので、ここの部分は少し簡略化しましょうというのはあってもいいのではないかなと思うのですが。

以上です。

小田桐仙委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 議会の基本条例から考えても、可能な限り市民参加を議会としても広げていく流れは流れだと思うので、青野委員がおっしゃられた要するにこの特別委員会として参考人招致や市民アンケートや公聴会をやるために、それで結局特別委員会の結論がおくれるということはないようにしながらも、取り入れられるものはどんどん取り入れていくということではないかなと思うのです。やるかやらないかの議論になってしまうので、最終的には細かく皆さんに御意見伺いながら決めていかなければいけないものなので、可能な限り取り入れていくという方向でもよろしいかどうかだけ確認させてもらえればと思うのですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 では、よろしくお願いをいたします。

以上のように運営方針と執行部に要望するものと特別委員会として実施するものを確認を……済みません。執行部へ要望するものの中で、2から4ですか、1も含めてですけれども、これもよろしいですね。財政への影響も聞きたいと、市民クラブさん、流政会さんがそれぞれ提起しているものについては早目に議論ができるように確認するように、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 では、執行部へ要望するものについても1から4確認をしたいというふうに思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 ありがとうございます。

本件については以上といたします。

執行部が入室をして、これから具体的な説明に移りたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時53分

小田桐仙委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、(2)計画内容についてを議題といたします。

本件については、前回の特別委員会で説明をしていただいておりますが、追加の説明があればお願いをいたします。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長、お願いします。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課総合体育館建設推進室の石川でございます。

まず、資料の配付についてお許しをいただきたいのですが。

小田桐仙委員長 お願いいたします。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 追加説明ではございませんが、3点ほど御報告等いたします。

1点目は、新しい単価での事業費についてです。新しい単価での事業費については、7月2日の特別委員会で御承認いただいた総合運動公園、体育館、建設工事積算等委託料について設計を受託したコンサルタントと協議を行った結果、新しい単価での事業費を……

小田桐仙委員長 ちょっと済みません。それは、資料はないですよね。今配っている説明しているやつは、資料はないですよね。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 これに関しての資料はございません。報告です。

小田桐仙委員長 わかりました。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 では、続けさせていただきます。新しい単価での事業費をお示しできる時期が8月10日ごろになるとの回答を得ました。資料が整い次第、御説明したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

2点目は、タウンミーティングの開催結果についてです。今お手元にお配りした資料についてのことになります。まず、先日、7月13日、14日の2日間、小中学校併設校及び市民総合体育館の議題を中心としたタウンミーティングを市内4カ所で開催いたしました。開催会場と参加者についてですが、13日は水道局で40人、森の図書館で20人、14日は南流山センターで22人、向小金福祉会館で31人でした。

続きまして、質疑の概要を御説明いたします。お手元に配りました資料をごらんください。これは、それぞれの会場での質疑及び回答ですが、近々ホームページで公開される内容となっております。

それでは、お手元の資料、タウンミーティング質疑というものになります。まず、1ページ、上のほうです。2、市民総合体育館の建て替えについてから②、市民の意見。現在あれだけ多くの利用者があり、現状を理解している方が多いはずなのに、なぜ反対者がいるのでしょうか。これに対する市の回答です。体育館の建設に反対しているというより、小中学校併設校建設事業と一緒にを行うことについて流山市の財政上大丈夫なのか、時期をずらしたほうがいいのかではないだろうかということだと考えています。補助金の獲得のためには、親を体育館の建設費、子どもを小中学校併設校の用地費としてセットで実施することが必要です。議会に特別委員会が立ち上がって話し合いをしており、12月の議会で事業者を選考する予定です。

続きまして、③、市民の意見。1行目の後ろのほうからになります。現在の陸上競技場の利用率はどのくらいなのでしょう。競技場を潰してしまうことで影響ありませんか。市の回答です。現在の陸上競技場の利用状況は0.3%です。いわゆる多目的広場としてつくられたもので、公式記録をとれない設備ですし、雨が降ると水もはけない状況です。陸上競技場としての目的が果たされて

いません。サッカーの練習で使われることがありますが、少し飛びますが、スポーツフィールドができましたし、現在利用している人たちの活動場所はしっかりと考えていきたいと思います。

2ページをお開きください。一番上になります。④、市民の意見。体育館の跡地は、どのように活用するのか。市の回答です。2行目から。ふだんは緑地として残し、大きなイベント時など必要な際には駐車場として活用できるという機能の緑地も考えています。

続いて、⑤、市民の意見。アリーナやサブアリーナをつくと大きな大会も増えて、利用希望者の予約がさらにとりにくくなります。結果として、市民は使いづらいと感じてしまうのではないのでしょうか。市の回答です。現在でも大きな大会は年に10回程度となっていますので、たとえ増えても、それほど予約がしづらい状況にはならないと考えています。

続きまして、その下の⑥です。市民の意見。2行目から。広報紙で市長の議会に対する説明が不足していたと謝罪が載っていた。広報掲載の真意を教えてほしい。市の回答です。3行目からです。平成25年度の予算を審議する3月議会において、予算を認めていただく一方で、執行については保留すると決断をしなければ、平成25年度の予算が否決された可能性があります。否決されますと、社会資本整備総合交付金という制度上、既に受け取っている小中学校併設校の用地取得のための国費を国に返さなくてはいけない状況になります。何とか議会との合意点を見つけるために、このような決断をとりました。

続きまして、下の⑦です。市民の意見。多くの投資をするのに流山市の企業、商店に潤いが行き届かないのが気になります。3ページをお開きください。市の回答です。上から6行目になります。体育館建て替え事業は、できるだけ地元の企業のために市が発注する形に変えました。しかし、40億円の建物建設工事であるため、小さな企業が東になればできるというものでもありません。よって、この点を考えて依頼しなければいけません。しかし、お弁当や自動販売機など工事現場では相当の需要がありますので、小中学校併設校の建設事業ともあわせて地元の企業が入れるように考えていきます。

4ページをお開きください。中ほど、⑧、市民の意見。体育館に係る予算のうち、消費税8%ではなく、現在の5%が適用されるようにしてほしい。市の回答です。5%の適用をするためには、時期的に9月中旬に契約しなければ間に合いません。今年の3月の議会で提案をしましたが、結果、協議する場を設けることとなりました。この特別委員会の第1回開催が7月2日となってしまいました結果、5%には間に合いません。

少し飛びまして、8ページになります。8ページ、一番上のほうです。⑩、市民の意見。社会資本整備総合交付金は、平成24年度に執行していない分は返さないといけないのですか。市の回答です。国で補正予算として平成24年度末に国会で決定されています。1行送ります。次年度送りで平成25年度中に着手すれば認められる制度となっています。ですから、平成25年度中に着手できなければ、平成24年度分は返さなくてはなりません。したがって、12月議会で体育館建設の契約案件が

成立しないといけないと考えています。

その下の⑩です。市民の意見。古くなったから建て替えるという体育館建て替え事業に限らず、今後20年後、30年後の市の状況を考えてまちづくりをしていくべきです。財政破綻が心配されます。市の回答です。ファシリティーマネジメント、施設の管理計画、これを推進して適切な手入れをしながら長く使い、施設の維持管理費、大規模修繕の費用等を平準化してまいります。施設の統廃合や複数の建物で重複している機能を1つに集約するなど早目、早目に取り組んでいきますので、財政破綻はしないと考えます。

続いて、⑪です。市民の意見。今回の体育館建て替え事業で得られる一番のポイントは何かでしょうか。市の回答です。耐震上、安全な施設を利用していただけるという安心です。1行下です。最大の避難所を整備して、この不安を解決するのは重要なことです。

続きまして、9ページをお開きください。やや上のほうになります。⑫、市民の意見。体育館建て替えのために専門委員会のようなものができたと聞きました。この委員会は、なぜつくられたのでしょうか。市の回答です。議会の中に特別委員会というものが立ち上がりました。議会と市の間に認識の差がありました。予算は議決をいただいているので、今から計画がなくなってしまうということではありませんが、丁寧な説明がされていない、財政的に問題はないかなど、いろいろな問題がありましたので、議会に丁寧に説明をして質疑を受けて御理解いただくということです。特別委員会のメンバーは、議会が選びます。各会派から人数に応じて選ばれています。

下の⑬、市民の意見。体育館は、大変なアフターケアが必要な建物になっているように感じます。市の回答です。照明にLEDを使用する、空調にもガスヒートポンプを使うなど、最新の技術を使うという考え方で工夫をしています。

14ページをお開きください。真ん中、2番、市民総合体育館建て替えについてからになります。⑭、市民の意見。新体育館における防災設備としての受水槽の蓄えは何人分でしょうか。市の回答です。受水槽の容量は15.4トンです。初動の3日分の飲み水として換算して約1,700人分です。また、防災備蓄倉庫が78平方メートルありますので、食料やペットボトルの飲料水等、順次整備していく予定です。

その下の⑮になります。⑯、市民の意見。太陽光発電設備は何ワットでしょうか。バッテリーの設置はどうなっていますか。市の回答です。太陽光発電は、10キロワット程度を予定しています。一般住宅では、3キロワットから3.5キロワットとされていますので、2.5から3倍くらいの出力と考えています。バッテリーの設置についてはありません。実際被災したときには非常用発電が72時間対応で整備されていますので、様子を見ながら使っていくことになります。その際、太陽光発電は日中、携帯電話の充電等に使用することを考えています。

15ページをお開きください。一番上になります。⑰、市民の意見。被災時における新体育館の収容人数はどれくらいでしょうか。市の回答です。地域防災計画の考え方で計算した場合ですが、

5,000人程度です。また、廊下やロビーを除いた居室の部分だけで考えますと、1,700人から2,000人程度を収容できます。

続いて、⑱、市民の意見。太陽光発電設備の屋根貸しを取り入れたらどうでしょうか。市の回答です。1行目の最後のほうからです。屋根に太陽光発電設備を置くことで過重が加わります。建物として構造的に不利になります。3行ほど飛びます。設置できるスペースが限られています。整備コストの関係で、財政的に苦しいという状況でもあります。

続いて、㉑、市民の意見。避難場所の拠点となりますが、江戸川が氾濫したときの高さは大丈夫なのでしょうか。市の回答です。洪水ハザードマップというものをつくって配布、ホームページにも掲載しています。総合運動公園は、問題がないところとなっています。高台に位置していますので、浸水しないと想定されています。

続いて、㉒、市民の意見。2行目、中ほどからです。もし陸上競技場をつくるのなら、もっと立派な観客席が整備されたものにしてほしいです。市の回答です。体育館は、稼働率が98%です。しかし、陸上競技場としての利用率は0.3%です。16ページをお開きください。一番上です。陸上競技場は、近くに県立の競技場がありますし、財政的なものを考えますと、改めて観客席が立派なものを用意するという考えは今のところありません。

㉓、市民の意見。市の広報紙に建設計画だけ掲載するのではなく、協議内容や進捗などもわかりやすく載せてほしい。市の回答です。広報紙に流山市の計画をただ淡々と書いているだけという御指摘については、こちらも反省しなければならないと考えています。議会との協議内容もきちんと掲載していかなければならないと考えています。

続いて、㉔、市民の要望です。今の体育館は、震災のとき避難してきた他県の方々を受け入れることができませんでした。位置的に流山市の中央にあり、高台に位置しているのですから、市長は議会とうまく接点をとって、どんどん建設を進めてほしい。

㉕、市民の要望です。体育館の建て替えは、ぜひ行ってほしい。避難所としても、高齢者はもとより、女性、赤ちゃんも利用しやすくなるような施設にしてほしい。

18ページをお開きください。やや下のほうです。市民総合体育館建て替えについてからです。㉖、1行目、中ほどから。武道場のことを理解している設計の専門家がいるのでしょうか。現在の体育館にある剣道場は、壁面がガラスとなっており、とても危険です。2行ほど飛びます。新しい体育館については、実際の競技に役立つような体育館を設計してほしいです。今までの体育館の問題点を解消してもらいたいです。市の回答です。計画に当たっては、剣道連盟や柔道連盟にも御意見を伺ったところですが。既に設計が完了していますので、変更可能な部分があるかを含め、検討します。

19ページをお開きください。一番上です。㉗、市民の要望です。体育館の建て替え事業につきまして賛成です。早急に進めていただきたい。1行下です。非常に使い勝手が悪いです。トイレの問題、空調の問題、更衣室も極めて狭いです。

⑳、市民の意見です。事業計画から議会審議まの間が非常に長かったのではないですか。もっと早く着手できたのではないですか。特に国からの交付金が事業がおくれるほど不利になるという状況です。違う場所に体育館を建設するという話を聞きましたが、何か特別な理由があったのですか。市の回答です。審査をする専門機関を立ち上げてほしいと3月議会をお願いをし、そして6月議会から特別委員会を立ち上げることが決まりました。第1回は7月2日に開催され、第2回は7月22日10時から開催されます。場所については、新川耕地に移してつくるべきとの意見がありました。今の運動公園を民間に売却して、その現金で体育館をつくることができるだろう。そうすれば市費が全然要らないという意見でした。

その下、㉑、市民の意見です。新川耕地は、市内でも一番標高の低い地域と聞いています。そのような地域に体育館を建てるような提案はおかしいのではないのでしょうか。どのような根拠で提案するのか疑問です。そのような場所に建てるというのは、市民が反対するのではないのでしょうか。市の回答です。この関係については、当初予算が可決しています。建て替え場所も総合運動公園の陸上競技場として計画を進めています。7月2日に第1回を開催、22日には第2回の特別委員会を開催するところですが、市長も副市長も出席し、膝を交えて話し合いをしていきたいと考えています。

20ページをお開きください。一番上です。㉒、市民の意見です。1行目、後半です。9月までに決めないと財政を圧迫するという話だが、特別委員会だけに決定を委ねていいのでしょうか。市の回答です。9月までに入札して契約できなければ、消費税8%適用となる時期に影響が出ることに説明をしました。また、交付金を有効に活用するために、12月議会に契約議案として承認いただけるよう丁寧に説明してまいります。タウンミーティングの質疑の概要については以上です。

3点目の説明に戻らせていただきます。続いて、3点目の御案内です。3点目は、現地視察の御案内になります。本日午後から24日まで、流山市民総合体育館において中学校バスケットボール葛北大会が開催されます。議員の皆様におかれましては、ぜひ現体育館で大会が開催されている現状をごらんいただき、問題点を直接御確認していただきたく御案内いたします。大会開催時に来賓等でごらんになられている議員もいらっしゃるかとは思いますが、今回観覧席やウォーミングアップなど大会の舞台裏もごらんになれるかと思えます。この大会は、流山市、野田市の中学生が参加する大会です。多くのチーム、選手、引率、保護者が来場され、アリーナ部分の立ち入りも制限されていますので、大会関係者への連絡も必要となっております。このため直接行かれるのではなく、みどりの課または生涯学習課に当委員会終了後お声がけいただければ御案内する準備はできておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

小田桐仙委員長 以上で説明は終わりました。

質疑のある委員は挙手を願います。

中川委員、どうぞ。

中川弘委員 陸上競技場の利用率が0.3%だと。だから、なくてもいいのだというのが執行部のお考えですね。

小田桐仙委員長 確認します。

井崎市長。

井崎市長 陸上競技場について、ほかのところでもお答えして御説明をさせていただきましたけれども、その方々はサッカーが主な利用になっておりますので、それについてはスポーツフィールドで今後の計画も含めて対応していきたいというふうにお答えしています。

0.3%、いわゆる陸上競技、トラックの利用については、大会はあそこではできませんので、それについては柏の葉で、我孫子市、柏市、松戸市のように流山市もそちらを使うべきではないかというふうに申し上げております。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 1点だけ指摘させていただきます。

サッカーは、ほとんど小中学生の週末の練習、あるいは市内の試合がメインです。それに対して体育館というのは、卓球ですとか、いろんな大人の方が日常的にやられるスポーツで御利用になっていると。だから、これを全く同率で比較、使っていくというのは、私はそれはおかしいと思っていますということだけ指摘させていただきます。いいか悪いかは、それぞれお考えです。

小田桐仙委員長 青野委員。

青野直委員 1つは、まず最初に聞いておきたいのは7月の13、14日、タウンミーティングを開催をされて、4会場で113人。私も水道局、初日の午前10時からのは参加をさせていただきました、非常に暑い中、市民の皆さんも熱心に市長からの説明を聞き、意見を述べていたと、感激をいたしました。特にその中で狭あい化、老朽化、安全性の低さを市長が自らスライドというか、使って説明をされていたということです。それからあと、交通の利便性の問題や国庫補助制度の問題、用地費の問題、それから労務単価の上昇の問題、資材単価、こういうものを30分から40分にわたって説明をされていたということで、それなりに私も理解をしたのですけれども、かつて今の体育館をつくる時点では非常に立派な体育館だったと私は評価しているのです。しかし、当時人口8万人、現在16万8,000人ですから、やむを得ない現状に来ているというように思いますけれども、タウンミーティングを4会場で実施して市長の決意というか、なお一層体育館を建て替えなければいけないというように市民の声を聞いて決意を、その辺をお聞かせをいただきたい。

それから、もう一つは現地視察の問題も今受けまして、葛北大会、これはまさに野田市と流山市の中学校の大会ですから、野田市の体育館と比較したら非常に狭あい、使い勝手が悪いということは、もう一目瞭然です。私も毎日のように体育館に行っていますから、現状は理解をしておりますけれども、何としてもそういう意味から、今の体育館つくったときは野田市に体育館なかったの

です。我孫子市にもないのです。柏市にもない。そういう意味では、今度は他市に引けをとらないようなものをつくらざるを得ないだろうというように私なりに考えているのですけれども、その辺の近隣各市との関係についても市長からお聞かせをいただきたい。

それから、あともう一つ、委託料の執行、これは7月の2日にこの特別委員会でお認めをいただいて執行されて、そしてコンサルと協議をした結果、8月の10日ごろには特別委員会あるいは議会にも説明ができるということですから、そんなにのんびりしていいのかどうか、この辺についてもお聞かせをいただきたい。

以上です。

小田桐仙委員長 説明を求めます。

井崎市長。

井崎市長 まず、市民の御意見ですが、もう少しいろいろな御意見が賛否という意味であるのかというふうにも思っておりますけれども、むしろ、このお配りした資料の中にもありますけれども、体育館利用者、あるいはそうではなくて保健事業者といますか、保健に関係する方々が大きな災害があったときの体育館のあり方、あるいは市の全体の災害に対する取り組みのためにも耐震で安全なものがいかに重要かということも、これは南流山だったか、ありましたけれども、いろいろな立場から非常に建て替えというものに対して要望されている方が多いということを改めて思いました。そして、市民のニーズ、特に今狭い、バリアフリーがなくて障害者は使いにくい。そして、何といっても災害時危ないという点から、やはり皆様の中でしっかり議論をしていただいて、一日も早くこの体育館建て替えが実現をし、安心な体育館を市民に確保すると。そして、万が一の災害、災害がいろいろ騒がれておりますので、万が一の場合に安全確保ということでの避難所として使える安心の避難所を確保するということが本当に急務であるというふうに思いました。

それから、もう一つ、これは各会場で出ておりましたけれども、私のほうからも説明をした上で何人かの市民がやはり国庫補助の件、それからアベノミクスの影響で労務賃金、そして資材が上がっていくと。市民負担が増えないようにという趣旨の御意見もいただき、これについてもぜひ特別委員会の皆さんの知恵と決断をいただいて、これはむやみに、例えば同じものをつくるのに余計コストがかかるというような市民負担、市民の方に御迷惑をかけないように、ぜひ一緒に知恵を出していければというふうに思っております。

それから、機能については、やはり今からつくるものですから、30年、40年前につくられた他市の体育館の機能よりはもちろん更新されたものでなければいけないというふうに思います。ただ、規模は今回もいろいろ協議をして、御要望いただいたものを全部受けているわけではありませんで、規模については、あるいは機能についても一部御要望どおりのものではない。規模については、私は適正なもの、今の平日92%、休日98%の稼働率に対して、やはりきちんと同時並行できるようなメインアリーナ、サブアリーナ、そして規模を大き過ぎることのないように、また機能は最新の

ものをできるだけ導入していくということが必要だと思っています。

委託料については、担当からお答えいたします。

小田桐仙委員長 石川みどりの課総合体育館建設推進室長。

石川みどりの課総合体育館建設推進室長 みどりの課総合体育館建設推進室の石川です。

委託料につきましては、先ほど8月10日ころがめどになるということで御案内させていただきましたが、確かにいろんな作業ありますので、各段階での作業が伴いますので、時間がかかることは事実です。しかし、一日でも早くお示しできるように、また再度作業のほう繰り上げるといえるか、急ぐようにしたいと思っておりますので、お示しできるようになりましたら至急に御案内するよういたします。よろしく願いいたします。

小田桐仙委員長 次、青野委員。

青野直委員 市長、今の体育館の使い勝手が悪いという問題は、かつては、51年当時はそういう問題はなかったのです。いいものだと。立派なものができた。現状ではやむを得ないと思うのです。グレードも上がってきていますから、市民の。

そこで、お聞きをしたいのですけれども、高齢者、流老連の運動会、それからあと身体障害者の大会、東葛の大会をやるといっても流山市の体育館は使えなくて、流山市が当番でもよその体育館を使ってやっている、こういう実態。それからあと、防災という面でもっともっとやっぱり命を守るという面で力を入れていかなければいけないのだろうと思うのです。かつてあそこに位置づけをした経過も副市長も市長も御存じだと思うのですけれども、職員も。全国のモデルとしてあそこは位置づけられているのです、昭和46年に。旧の自治省です。千葉県で1カ所、全国では40カ所、そうした歴史のある場所ですから、市長、本腰を入れてひとつ体育館努力していただきたいと思うのですけれども、もう一度回答をお願いします。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 御指摘のとおり、今やバリアフリーというのはもう一般化していて、これはふだん議会からもさまざまな施設についてのバリアフリー、あるいはお年寄りに使いにくいのではないかと御指摘をいろいろ受けて改善しておりますけれども、そういう意味でも高齢者がますます増えてまいりますし、障害者の方々が市外で大会をするというようなことではなくて、やはり流山市内でそういったものができるようにしなければいけない。これは、2013年につくろうとしている物としては当然のことで、一日も早くそういったものに対応しなければいけないというふうに考えています。

また、防災に関しては、もう皆様御存じのように小中学校の耐震化も終わり、公民館も終わり、文化会館も終わりということで、流山市の大きな公共的な避難所になるものは体育館を除いて全て終わっているわけです。市内最大の避難所となる体育館がまだ手つかずということですから、これはもう本当に待たないで済むというように確信して

ますので、一日も早く実現できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

小田桐仙委員長 流老連、流山老人クラブのことはいいのですか、質疑。

〔何事か呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 いいのね。

では、青野委員。

青野直委員 千葉都市整備部長、先ほども指摘したように、コンサルとの協議が7月の2日に特別委員会で執行していいよということになっておるわけです。8月の10日ごろに積算ができて説明をというのは、8月10日ごろではのんびりし過ぎているのではないの。千葉都市整備部長、どう。

小田桐仙委員長 では、千葉都市整備部長。

千葉都市整備部長 都市整備部長の千葉でございます。

のんびりし過ぎているのではないかというようなことですが、コンサルタントと打ち合わせして作業量がかなりのものがありますので、一生懸命やっていただいた状態の中でそのぐらいかかるというようなことですから、御理解いただきたいというふうに思います。

小田桐仙委員長 では、加藤委員。

加藤啓子委員 2つ質疑したいのですけれども、ちょっと議事録を前の見させてもらったときに、平成20年9月に市民総合体育館、中央図書館、東部図書館の新設を考えていますと石井生涯学習部長が答弁をしているのですけれども、逆にこれだけ遅くなってしまっているという何か理由はあったのでしょうか。

それから、もう一つは効果促進事業というところで、基幹事業の20%を限度にその金額を交付したださるということなのですが、これちょっと理解が、私のほうでこれで間違いないか確認したいのですが、例えば基幹事業が仮に30億円というふうにしたときには、その20%限度ですから6億円、もし50億円になったときには、その20%ですから10億円というような補助金が出るということよろしいでしょうか。

小田桐仙委員長 説明を求めます。

直井生涯学習部長。

直井生涯学習部長 生涯学習部の直井でございます。

平成20年9月の議会で生涯学習部のほうで体育館の建て替えをしたいということを申し上げまして、その後後期基本計画のほうに位置づけをさせていただいて、平成22年度予算からは民間活力も含めまして、その建設方針を庁内でもんでまいりました。それで、URと手を組んで市で直接やっというところで、平成23年度から教育委員会が各スポーツ団体と関係があるということで、基本計画ですとか、基本設計ですとかを話し合っというてまいりました。そして、平成24年度からいよいよ実施設計という段階で都市整備部のほうで公園全体も含めまして進めていくということで、平成21年度にお話をさせていただいてから着実に歩みを進めてきているというふうに認識しております。

す。

以上でございます。

小田桐仙委員長 もう一つ。

天川みどりの課長。

天川みどりの課長 みどりの課長の天川でございます。

今の効果促進事業は、単純に基幹事業それぞれを合計して2割ではなくて、効果促進事業の用地取得関係も含めての全体としての2割という形になりますので、単純に基幹事業それぞれを掛ける0.2ということではないという計算で、合計しての、基幹事業と効果促進事業を、今そちらのほうで示してございますけれども、済みません。

小田桐仙委員長 ボードがないのですか。

天川みどりの課長 今の基幹事業の話をししますと、現在うちのほうでやっておりますのが公園の関係で体育館と緑地取得を含めた事業と、あと再整備計画というのがございまして、それは学校の中の交流センターですとか、そういうものも含めた再整備計画がございます。それらと、それに伴う効果促進事業の小中の用地取得事業も含めた形で全体の事業の2割ということでこの限度を決めておりますということなのですけれども、よろしいでしょうか。

小田桐仙委員長 では、加藤委員。

加藤啓子委員 ありがとうございます。

小田桐仙委員長 ちょっと済みません。答弁の追加。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 では、井崎市長。

井崎市長 加藤委員の御質疑の件で、平成20年9月から発表して議会にも御報告をしておりますけれども、その当時は、先ほど民間活力と申し上げましたけれども、民間に建てていただいて流山市で借りるという方向が可能かどうかということで始めたのですが、リーマンショックでとてもそういうことはもうできないということで、ある意味ちょっとリセットして今度は市でやるというところ、その辺で時間がかかったということは言えると思います。平成20年9月から発表したのに、いまだにこういうレベルで、予定どおりいっても平成27年の11月ということは時間かかり過ぎではないかという点では、私はそこが一番ちょっと時間がかかってしまったというふうに考えています。

小田桐仙委員長 加藤委員。

加藤啓子委員 確かに前の決算審査、平成17年のところから見たのですけれども、バドミントンしている人から雨漏りがひどいとか、選挙の開票は蒸し風呂のようになっているということで、すごく苦情が随分前から出ているということだったのですが、おくれたということについてちょっと確認したかったのです。早く進めていただかないと思います。

小田桐仙委員長 坂巻委員。

坂巻忠志委員 私もスポーツ愛好者の方とお話をするときなど競技場の上に建つよということについて、競技場がなくなるという不安というのでしょうか、そういう漠然としたものであると思うのです。0.3%の稼働率とか、そういうことまでは、私たちは知っていますけれども、なかなか知らない方のほうが多いというようなこともあるのでしょうか、そういうグラウンド、私400メートルトラックをつくりなさいとか、そういうことを言っているのではなくて、そういう愛好者の不安がどこで今度は、後年ですよ、どういうところで解消されるのかなということは、スポーツフィールドを見直すであるとか、もうちょっと充実したスポーツフィールドなりとか、それからちょっとこれは別件になりますが、消防団の東葛6市の操法大会であるとか、そういうのも順番で来るわけです。そういうとき、流山市で十分にやれるところないのです。競技することはあるけれども、それに付随する車両の搬入であるとか、駐車場であるとか、こういうところって、では土手があるではないかと、河川があるではないか、だってちょっと雨が降ってしまったらもう、前日降ってしまったら使えないわけです。そうすると、そういう部分でもスポーツフィールドイコールそういう他の事業というか、活動に対しても対応できるような部分を後年セットするみたいなことをしっかり位置づけしていかないと、非常に市民の皆さんで今あるところに建ってしまうのだよという部分に対しての不安が払拭できていないのかなと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

小田桐仙委員長 答弁を求めます。

井崎市長。

井崎市長 先ほどタウンミーティングの議事録の中で、サッカーのこと、それからその後私もサッカーのこといろいろ申し上げましたけれども、それだけではなくて、少なくともやはりトラックで練習をされているわけですから、そういう方たちのためにスポーツフィールドでの拡充あるいは現在新川耕地で第2物流の計画が動きつつありますので、それと関連してやはりスポーツフィールドを移設する際にはそういったことも検討していかなければいけない。ただ、大きな立派な観客席については先ほど述べたとおり、費用が莫大にかかるようなものについては計画はありませんけれども、機能としてはやはり整備をしていく努力をしなければいけないというふうに考えています。

小田桐仙委員長 では、中川委員。

中川弘委員 一応体育館の建設当初の話にはなかったものに追加されたものに防災拠点というお話をいただいていますけれども、基本的に仮に今の現地に建て替えた場合にどの範囲の方々がこの避難所として新市民総合体育館を利用すると想定をされているのかということについてお尋ねします。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 災害の規模にももちろんよりますけれども、流山市の昨年見直しました防災計画の中で直下型の地震プラス大雨があり、江戸川の堤防が決壊したときに水没する地域がどの辺まで広がるかと

いうことを出しております。その地域の方々、具体的には流山、南流山、鰯ヶ崎、鰯ヶ崎団地、宮園が低地で住宅密集地なわけですが、この方々が一番近い高台というのは、やはり運動公園の、思井から上がってくる場所ですね、運動公園のある場所がまとまった高台になります。そこに今回の体育館の建て替え計画地があるわけで、被害の状況によりますけれども、広域の場合、本当に深刻な事態の場合にはそういった広範囲の方々が対象となるというふうに考えています。その方々だけではなくて、その方々が中心になるというふうに思います。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 としますと、今この避難所で収容できる人数が5,000人とかという人数では、逆にとても足りないのではないかとという危惧感じるのですけれども、その点についてはどうなのですか。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 ここだけで収容するわけではないのと、それから確かに数万人規模になります、最悪の事態は。ただし、その最悪の事態のために全員が収容できる、例えば5万人収容できるような体育館をつくると、私はそのためにつくるということではなくて、やはり流山市はいろいろ公共施設で避難所があるわけですが、その中で最大規模のものが一番深刻な状態になり得る地域に一番近いところに立地するのだと、そういうことを申し上げているわけです。

小田桐仙委員長 中川委員。

中川弘委員 ということは、執行部の考えとしては新市民総合体育館、避難所としての機能としては複数ある機能のうちのワン・オブ・ゼムだと。そのうちの1つだという理解でよろしいわけですね。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 流山市の避難所の中の1つだという意味の御質疑ですね。そうです。ただし、流山市内の避難所としては最大規模のものになります。

小田桐仙委員長 では、松尾委員。

松尾澄子委員 私も7月13日でしたか、タウンミーティング出席させていただいたのですけれども、そのときいただいた資料では、確かに老朽化の現状だとか、狭あい化だとか、そういうところを市民の皆さんに説明をして、その後に財源としては小中学校併設校と関連で用地取得事業など交付金のあり方について、また市民1人当たりの市債というか、借金も他市に比べて数字をかなりいろいろ他市の状況を述べて、こういうことで健全ですよというような説明があったわけですが、そういう形の流れの中では当然市民の人からは本当にそういうことが問題であれば、またこういう機能的に非常に不便であるというところであれば一日も早くつくってほしいというのが私は純粋な市民の意見だと思うのですけれども、そういうところで議会がこういう特別委員会を設けて、なぜか議会がおくらせているという印象を受けたのです。執行部の説明の中でも3月議会で提案して、6月議会に特別委員会を持って、7月2日に最初行われましたということで、こういう状況なのですよということで、市議会の特別委員会のあり方が非常におくらせている原因のような印象を執行

部の答弁としてあったように私は印象として聞こえたのですけれども、当然議会としてはこれだけの莫大な予算をかけるわけですし、しかも国からの交付金もありますけれども、それも全て私たちの血税というか、本当に大変な中、市民の方が負担をしている税金の中の事業でありますので、そこをしっかりと審議するというのは議会として私は当然の立場ではないかなというふうに思うのですけれども、その辺執行部の考え方を確認したいと思います。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 印象ということですが、実はタウンミーティングの中でそれにちょっと近いようなことが出たところもあります。水道局のところにあったかと思いますが、そのときに私は協議会をつくっていただいて、そして6月議会の議長、副議長には冒頭にできるだけ集中審議をお願いしますということをお願いしました。6月の議会で設置を決めて、7月2日からどのように審議をしていくかというのは、もうこれは皆様がお決めになり、そして十分な議論をしていただくという趣旨はお伝えしていると思います。これが例えばどれほどの議論をどれだけの期間ですか、これはもう皆様にかかっているわけですので、私からもぜひしっかりと、先ほど申し上げたように、全てのものが今インフレ、脱デフレで上がり始めているわけですので、ぜひ市民負担が増えないように皆様しっかりと議論をして行くべき方向をしっかりと出していただきたいというのは、ここで改めてお願いしたいと思います。

小田桐仙委員長 松尾委員。

松尾澄子委員 それでは、別な角度からなのですけれども、先ほども申し上げましたように、いまだかつてないほどの予算規模であるということでもあります。他の議員からも出ましたけれども、それだけではなく、本当に若い方の流入というか、人口が増えているとはいえ、高齢化社会というのがますます増えていくわけですので、そういう意味でいろんな面、市全体の予算のバランスということから考えると、この事業のために、もちろんそういうことは直接は市としては言えないかもしれませんが、市民サービスの後退に、現実につながるようなことにはならないのかということをちょっと確認をさせていただきます。

小田桐仙委員長 井崎市長。

井崎市長 私が市長になりましてから今まで、既存の市民サービスそのままを維持してきたわけではなくて、いろいろなものを見直しをさせていただいています。やっぱり優先順位が時代とともに変わってきますので、それについては今までは当たり前になっていたものを、もっと重要なものを実施するために優先順位が時代とともに低くなった、総体的に低くなったものを見直すということは今までもありました。これは、今後もあるというように考えます。ただ、御懸念の大きな事業をすることによって、それ以上に市民サービスが後退するということはないように、流山市の職員も人口に対する職員数としては千葉県で一番少なくやっていますけれども、こういった効率的、効果的な運営をさらに進めてそういった御心配はないようにしっかりと経営をしていきたいというよ

うに考えています。

小田桐仙委員長 楠山委員。

楠山栄子委員 今回の交付金を得るために国会議員に働きかけて補助金を得ていると聞いているのですけれども、これが通らないと今後流山市は国からの交付金が非常に難しくなるというふうにも聞いていますけれども、具体的に国とか県とかどのような協議をしているのかお聞かせいただけたらと思います。

それから、これはどうお聞きしていいのかわからないのですけれども、差し支えなければ、どの党の、どの議員にお願いしてあるのかお聞かせいただけたらと思います。

それから、もう一点ありますけれども、うちの加藤からの要望だったのですけれども、執行がおけると交付金が減額されると聞いていますけれども、では減額されないように最大限に生かすために議会としてどういうスケジュールで進むことが理想的なのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。このタウンミーティングで市民のほうからいつまでに執行しないといけないのでしょうかという質疑出ていますけれども、議会のスケジュールに合わせて9月議会に通らないとどういう交付金がどう減額、幾らぐらいの減額になるか、あるいは12月議会になるとどうなるかということを確認させていただきたいと思います。

小田桐仙委員長 では、石原副市長。

石原副市長 まず、国会議員の名前はちょっと控えさせていただきたい。タウンミーティングでも私選挙期間中を理由にちょっと控えさせていただきたいと言ったのですが、ただ基本的には政権与党とだけ申し上げて、働きかけをしております。

それから、もう一つは国との協議状況ですけれども、国とは直接私が窓口として関東地方整備局の建政部長さんを筆頭に事務方が細かい打ち合わせは担当課長さんとさせていただいています。そのとき流山市にも部長さんかわりまして御視察をいただいたのですが、基本的には国が交付金を内示をして決定をした以上、期間内にきちんと契約が行われて利用していただけるのでしょうかという念押しはされました。現時点で事務的に申し上げますと、いい、悪いは別として、消費税の問題がございます。9月末までに契約を終えなければ、機械的に現時点では、安倍首相がどう判断されるかわかりませんが、延期されなければ現行法上は3%増額をされると。これは、現時点では避けられないのではないかという見通しは持っています。

それから、交付金の状況についていいますと、そのときに国から話があったのは、この年度の交付金を返さないで済むぎりぎりのメリットという話は、年度内に現場に杭の一本も打っていただかないと、これは執行したことになりませんということですから、私ども現時点で逆算をしますと、12月議会に契約議案をお認めいただきたいということはタウンミーティングでも申し上げていますし、そういうスケジュール感でお願いをしてまいりたいというふうに思います。

小田桐仙委員長 楠山委員。

楠山栄子委員 12月議会で体育館建設の契約案件が成立というふうですけれども、ということはこの特別委員会で、9月議会で通る必要があるということですか。12月でも大丈夫。

〔何事か呼ぶ者あり〕

楠山栄子委員 12月で特別委員会で通ってもオーケーということですよ。

小田桐仙委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時54分

小田桐仙委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

では、青野委員。

青野直委員 1つだけ副市長に確認をというか、これもまた副市長の決意が大きく左右すると思うのですけれども、市長も副市長も国に働きかけをしたと。そういう熱意を、私は全職員が体育館問題について全てを知れということではなく、ある程度のことは私は職員も知っていないと、地域に戻って体育館の話題が出ているけれども、どうなのですかと聞かれたときに、いや、私は担当部署外ですからわかりませんでは、私は市の姿勢としてよくないと思うのだ。そういう意味である程度の体育館の概要、それからあと現在の流れ、こういうものを私は全職員に横の連携をとりながら周知徹底をさせるべきだと。先日も私も異例なことを市もやっているなど思ったのは、国土交通省から、国から事務官を呼んで職員を対象に総合交付金の流れ、それから流山市にこれだけ、千葉県にこれだけ、パーセンテージで説明をされていた、ああいう異例のことまでして体育館、小中学校併設校に取り組んでいるわけですから、職員への周知徹底について副市長どう考えています。

小田桐仙委員長 石原副市長。

石原副市長 まず、私も青野委員おっしゃるように、社会資本整備交付金の制度を全職員が熟知をして、そして国から市費以外の部分の交付金を一円でも多く確保して市民生活を守る、このことが重要だというふうに認識をしています。そして、体育館の問題は、今体育館を審議していただく特別委員会がこうして設置されているくらい大きな全庁的な課題であるというふうに認識をしていますので、これまでも周知徹底には努めてきたつもりですけれども、今後とも一層努力をして全ての職員に情報を共有するというふうに努力をしていきたいと思います。

小田桐仙委員長 伊藤副委員長。

伊藤實委員 時間が押している中で申しわけございません。執行部の方も時間の本当に忙しい中、市長初め、ありがとうございます。せっかく資料の提出をいただいた（1）番から（6）番まであるのですが、今日時間の関係で改めて次回に質疑させていただきたいと思います。内容についても非常に膨大な資料もありますので、次回改めて質疑させていただきます。

小田桐仙委員長 今日資料いただいた8つの御説明を聞く時間がなく今日申しわけない。こちらの都

合で1時間ほど運営のために使ってしまったので、次回しっかりとって御説明を伺うということにしたいと思います。

それでは、松尾委員。

松尾澄子委員 これは、要望なのですけれども、今回の新しい市民総合体育館、大規模な大会とかイベントとかあると思いますけれども、そういう使用と、また各コミュニティセンターの体育館で今ありますか。コミュニティセンターといいますか、ありますね。ああいう体育館。それから、各小中学校の体育館とか、さまざまあると思うのですけれども、そういうものの位置づけというか、役割というか、そういうものを少し整理していただいて、大規模な大会をやる場所だとか、それから地域の自治会だとか、地域の人たちが使えるような市民レベルの大会だとか、そういうものの位置づけをしっかりと市全体でしていただいて、その中でこの体育館の建設を機に流山市のスポーツ振興の交流を一層図っていくという意味では、そういう位置づけして整備すべきところは整備して、市全体が盛り上がるような流れにさせていただくために少しその辺を整理していただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしく願います。

小田桐仙委員長 資料でいいですか。

松尾澄子委員 はい。

小田桐仙委員長 まず、執行部のほうで市内の各体育館の利用や保管しているとか、そういうことだと思のです。そういうものは、整理したもの出せますか。

では、石原副市長。

石原副市長 副市長、石原です。

前回お配りをし、先ほど伊藤副委員長から次回説明してほしいということでQアンドAを委員の皆さんに配付しておりますが、その中の資料の54ページ以降、大体大会の開催の状況とか、これからはお認めいただいた場合に誘致が見込まれる大会だとか、そういうものは一応整理をしてございます。そのほかのいわゆるスポーツ振興の基本的な考え方、仮にこの体育館ができた場合の役割分担等についてはちょっとお時間をいただいて、次回の委員会までにもし提出ができれば用意させていただきますというふうに思います。

小田桐仙委員長 委員の皆さんにお諮りします。

松尾委員から御要望いただいた体育館、市内各施設における利用状況などの一覧というか、整理ですね、それについて資料要求することよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 わかりました。

ちょっと時間になっていますので、また次回に持ち越しをして、さらに議論を深めていくという方向にしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 ありがとうございます。

それと、議題の(3) その他ですけれども、特別なことが委員から何かございますか。

加藤委員。

加藤啓子委員 運営にかかわることだと思うのですが、先ほど視察とかというのが出ていましたけれども、ここの決定はまた別の日に検討するのですか。

小田桐仙委員長 視察の内容については、休憩のときにそれで決めればいかなと思っはいるのです。視察に行くかどうかは、議決を経なければいけないですけれども、どういうふうにするかについては、委員会の場ではなくて、協議会なりで十分議論できるのではないかと思うのですけれども、それでもよろしいですか。大丈夫ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 私から1つ御協議のお願いをしたいことがございます。本日前回の特別委員会で資料要求したものを皆さんの机の上に配付をさせていただきましたが、これについては17日付で執行部から御提出をされています。

そこで、お諮りするの電子データでの配付を希望する委員と紙ベースで配付を依頼をしている委員とでは時間差が生まれてしまっているのです、今回はとにかく同時配付にさせていただいたのです。次回からはどのようにするべきかという御意見があれば、なければ今回と同じように……

〔「今回と同じ……」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 でいいですか。

では、今回と同じように同時配付ということでさせていただきたいと思います。

最後に、次回の開催日時を……

〔「その前に、委員長……」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 では、青野委員。

青野直委員 この特別委員会は、調査研究の場ですから、例えば正副議長に市長からこの案件について急いでいますとか、そういうものが出てくれば、当然議会として慎重審議をしていくということでもいいわけでしょう。

小田桐仙委員長 そのとおりだと思います。

それでは、執行部退席しますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 零時08分

小田桐仙委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、次回の開催日時について確認をします。

8月9日金曜日10時から、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田桐仙委員長 次回の特別委員会は、8月9日10時から開催します。

以上をもちまして特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 零時09分